

## 変更契約

工事名	下関税務署前田宿舎取壊工事（設計変更）
工事場所	山口県下関市前田2丁目1-15 下関税務署前田宿舎
工事種別	建築一式工事、解体工事
工事概要	取壊工事
工事期間	令和7年7月2日から令和8年1月30日まで
契約の相手方及び住所	香川県高松市檀紙町1315-1 株式会社アルモ
契約変更年月日	令和7年10月9日
変更前の契約金額	49,324,000円（税込み）【44,840,000円（税抜き）】
変更金額	6,820,000円（税込み）【6,200,000円（税抜き）】
変更後の契約金額	56,144,000円（税込み）【51,040,000円（税抜き）】
変更契約理由	以下の2点について、追加等が必要であることから、当初設計を変更するものである。 1 アスベスト除去数量の変更 2 アスベスト除去数量の変更に伴う付帯工事数量等の変更